

平成 27 年度事業方針

平成 27 年度文化の家事業は、これまで行ってきた市民と積極的な連携によるまちづくりの推進を充実させるとともに広報面の拡充を主要テーマと考えます。また創造スタッフを役割を充実化し、文化の家を特徴づける画期的な制度としてより発信力を高めたいと考えています。

(1) 市民参画プロジェクトの推進

1. 新しい住民参画支援事業：市民企画による映像鑑賞会（専門家の導入）
2. 市民参加による話し合い（ワーキンググループ）
3. 舞台見学会の拡充
4. モニター制度の充実化

(2) 情報事業の拡充

1. 広報アドバイザーの導入
2. 創造スタッフの拡充（音楽系・演劇系）
新規ホームページ、ブログ、FB、ツイッターなどの更新、取材など
3. 情報誌（年 2 回）のリニューアル
4. 集合チラシ（年 3 回）のリニューアル
5. 市民プロジェクトとの連動
6. 広報ミーティング（月 1 回）

(3) 創造スタッフの充実

1. 若手育成
2. 役割の多様化（パフォーマンス、専門性の充実化）
3. マネジメント部門の設置（広報関係）
4. ながくてアートフェスティバル（美術系）